

引き渡しまでの流れ

- ① 災害（地震，不審者侵入，台風，豪雨等）発生。
- ② 災害の規模が大きく，学校から各家庭に連絡ができない場合もあります。

その場合，学校一斉メール，電話，学校ホームページ等にて引き渡し要請の連絡致します。

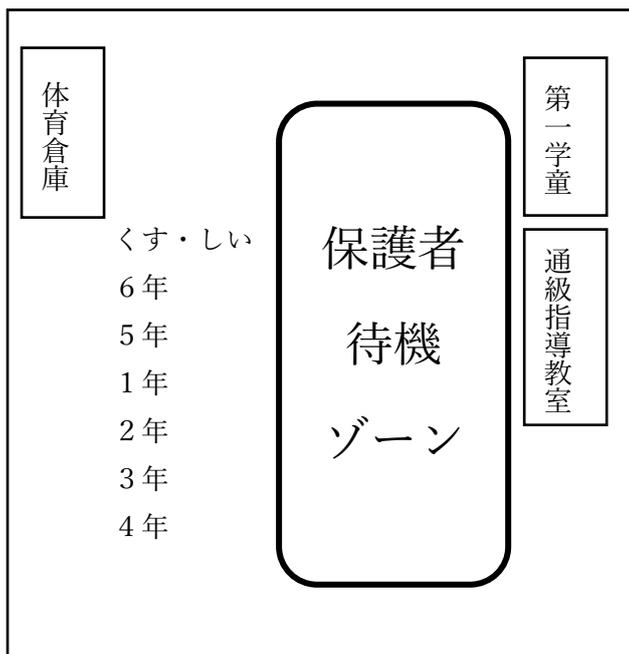
- ③ 保護者は来校し，地震・不審者侵入等の場合は裏校庭，台風・豪雨の場合は体育館に集合する。
- ④ 教職員は保護者に児童を引き渡す。

兄弟姉妹の児童が在籍している家庭の保護者には，下の学年の児童から引き渡しを行う。

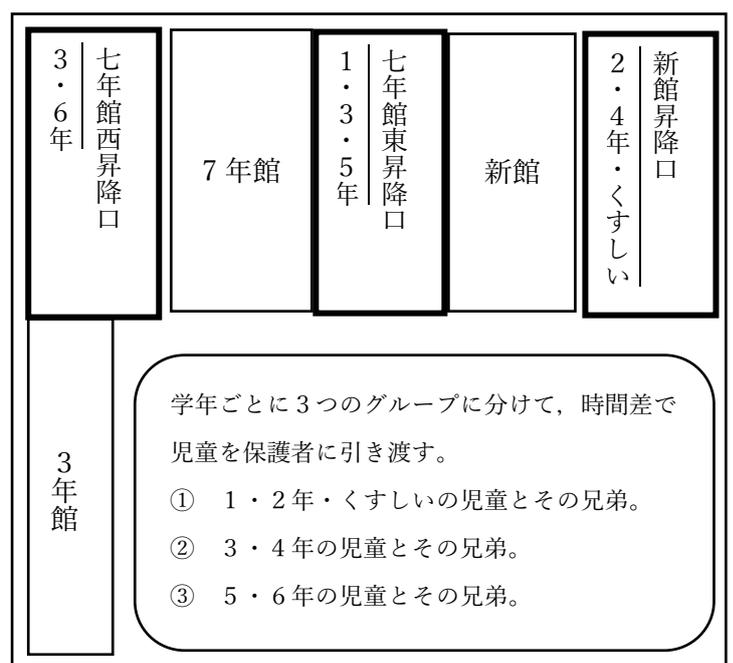
保護者及び，教育資料に記載してある方が来校できない場合は，保護者が来校するまで児童は学校で待機する。

引き渡しの場所

裏校庭（地震・不審者侵入の場合）



校舎昇降口（台風・豪雨の場合）



※状況により，引き渡し場所が変更する場合があります。その場合は，学校から連絡致します。